

放送を巡る諸課題に関する検討会（第16回）議事要旨

1. 日時

平成29年7月4日（火）15時00分～16時30分

2. 場所

総務省第一特別会議室

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、北構成員、清原構成員、小塚構成員、近藤構成員、鈴木構成員、瀬尾構成員、竹ヶ原構成員、三尾構成員、三友構成員、三膳構成員

（2）ヒアリング対象者

日本放送協会

（3）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン

（4）総務省

高市総務大臣、あかま総務副大臣、太田大臣補佐官、福岡総務審議官、山田官房長、南情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、齋藤情報流通行政局総務課長、鈴木同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤田同局地上放送課長、玉田同局衛星・地域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長

4. 議事要旨

（1）NHK（坂本専務理事）からの発表【資料16-1】

- ・ 平成29年度の試験的提供について
- ・ 受信料制度等検討委員会の検討状況について
- ・ グループ経営改革について
- ・ 前回会合における質問等について

日本放送協会から、上記について、資料に沿って説明が行われた。

（2）意見交換

- ・ 各構成員等から以下の通り発言があった。

<平成 29 年度の試験的提供について>

【鈴木構成員】

- ・ 平成 29 年度の試験的提供について、民放側との対話を積極的に進めているNHKの姿勢は評価したい。今回、民放側の要望を受けて地域制限を実施することのだが、その他に民放側の要望を取り入れたものがあればお伺いしたい。

また、試験的提供が終了した後、常時同時配信の実現を目指す中で、民放側とどのように対話を進めていくのか。試験的提供で得られたデータや分析結果は、民放側の関心が高いと思われるところ、これまで以上にNHKと民放側の情報共有は必要であると考えているが、今後、民放側との情報共有について、どのように進めていくのかお伺いしたい。

また、地域制限について、地方在住の人々には、中央への憧れのようなものがある。地域制限は必要であると思うが、完全に制限するのではなく、ローカル局を含む放送事業者と視聴者が Win-Win となるような関係を築けないだろうか。ラジコ等の取組みを参考にしながら、どのような地域制限の解除方法が適切なのか、試験的提供の中でも検討いただきたい。

また、試験的提供の提供時間について、民放側の関心がテレビを普段視聴しない若者にあるとすると、高齢者の視聴しやすい早朝の時間帯と、若者の視聴しやすい深夜の時間帯の両方を含める必要があり、20時間では足りないのではないかと考えている。ご検討いただきたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

- ・ 民放側とは、定期的に意見交換を実施している。民放側からは、地域制限の実施について要望があった他、テレビを普段見ていないという若い人を中心に、テレビを持っていない人を含めて、どのように試験的提供を視聴するか、その傾向を知りたいという要望があった。平成 29 年度の試験的提供では、これらの民放側の要望を取り入れて実施する予定である。今後も、試験的提供で得られたデータの提供など民放側との情報共有については、しっかりと進めていきたい。

地域制限については、二箇所程度で実施する予定であるが、その中で地域制限を行うグループと、地域制限を行わないグループと、2つのオプションを設定することを想定している。他の地域の番組も視聴できるグループも作って視聴者のニーズ・要望についてデータを取っていきたくと考えている。

ラジコについても、共同キャンペーンを一緒にやって、NHKもラジコに参加する。NHKとしても、データを詳細に取って、次の展開に備えていきたいと考えている。

試験的提供の提供時間についてのご指摘については、検討したい。なお、ピョンチャン五輪もあることから、スポーツについては民放側の関心もあり、データを取りたいと考え、時間を拡大することにしたものである。

【北構成員】

- ・ 昨年度の試験的提供の結果では、十分にニーズを裏付ける内容になっていないという、総務省のコメントがあった。これに対して、NHKはどの程度のニーズがあることを期待して、平成 29 年度の試験的提供の調査方法をどのように修正したのか。

また、総務省は、試験的提供の結果が出てからニーズの是非について判断するのではなく、どのような結果であればニーズがあると判断するのか、具体的な数値で考えるのは難しいと思うが、ある程度の考え方について、事前に検討しておいていただきたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

- ・ 昨年度の試験的提供では、ニュートラルな状況で視聴者に参加いただいておりますが、常時同時配信の実施について、事前にアピールしていませんでした。平成 29 年度の試験的提供では、常時同時配信の実施について、事前にしっかりとアピールして行う予定である。どの時間帯に、どのような形で視聴しているか、視聴者の満足度も含めて詳細なデータを取っていききたい。

【総務省（鈴木放送政策課長）】

- ・ 昨年度の試験的提供の結果については、当検討会の構成員の皆様からも、実験のやり方やデータの取り方なども含めて十分でない面があったところのご意見をいただいたところ。これらのご指摘を踏まえて、NHKにおいて、現在、新しい検証項目を追加する等の実施基準の変更案を検討されている。

実際に試験的提供を行う際には、NHKにおいて実施計画をさらに具体化する必要がある。今後、NHKから実施基準の変更に係る認可申請が出されたら、総務省において認可を行うかどうか検討を行う予定である。ご指摘のとおり常時同時配信のニーズを具体的な数値で線引きするのは難しい面もあるが、平成 29 年度の試験的提供がしっかりと明確に視聴者のニーズを汲み取れるような計画になるよう、NHKから具体的な計画をお聞きしつつ、認可に関する検討を進めていきたい。

【三友構成員】

- ・ 平成 29 年度の試験的提供は、昨年より詳細な調査内容になっており、その点は評価したい。その上の要望であるが、社会を代表しないデータではなく、世の中の真のニーズを示すデータが必要とされていることから、こういった形で、どれだけの期間、こういった人を対象にして調査を行うのか、あらかじめ公表していただきたい。

また、試験的提供の結果について、検証が可能になるようデータの客観性を担保できるような措置を考えていただきたい。

<グループ経営改革について>

【小塚構成員】

- ・ NHKアイテックについて、積極的な改革をされるということであり、評価したい。NHKアイテックは、過去の経緯から寄り合い所帯のようになっており、ガバナンス面に問題があったところ、NHK本体が監督を強化するという方向性は正しいと思われる。

今後、NHKグループが取り組んでいく事項について、「関連団体の役割を再定義」や「業務の見直し・統廃合」等を進めるということだが、どれだけの本気度で、どういうことを考えて進めていくのか、詳しい内容をお伺いしたい。

また、インターネット同時配信との関係で、ネットの利用に伴う技術の問題も考慮する必要があると思うが、NHKグループの在り方について、どのような影響があると考えているのかお伺いしたい。

【日本放送協会（黄木理事）】

- ・ 今後、NHKグループが取り組んでいく事項について、「放送・通信の融合」、「スーパーハイビジョン」といったものがあるが、これらの新しい取組みを着実に進めるためには、NHK本体だけでなく、グループ全体で取り組む必要があると考えている。

現在、NHKの関連団体は、ドメインごとに団体があつて仕事を行っているが、NHK本体の業務の在り方が変わっていくに当たって、関連団体の体制についても考えていかなければならない。現在、来年度からの中期経営計画をまとめているところだが、その中で、このような観点から、NHK本体で行う仕事、関連団体に任せる仕事、また、関連団体に任せる場合のフォーメーションについて検討している。放送・技術・視聴者理解促進といったジャンルごとに、今のフォーメーションが適切かどうかという視点から検討し、必要であれば変更することを考えているところである。

また、ネット利用に関する対応について、現在、放送コンテンツを補完する形で、関連団体が個別に取り組んでいるが、NHK本体のネット展開に合わせて、この体制は変わり得るものと考えている。

【三尾構成員】

- ・ NHKは、上場企業で取り入れているコーポレートガバナンスコード等の規範に可能な限り従い、ガバナンス強化を行うとしているが、上場企業は自らの利益で運営しており、国民からの受信料で運営しているNHKとは性質が異なっている。NHKに求められるガバナンスは、上場企業と同じレベルでは足りず、より透明性を確保した体制作りが必要である。

これから議論する常時同時配信の財源にも関係するが、NHKは受信料に依存し過ぎているのではないかという懸念がある。受信料は当然入ってくるべきものであるという前提で考えているのではないか。NHKは国民からの受信料を正しく、有効に使うべきであり、その事実を明確に国民に示すべきである。この観点からすべてのNHKの議論を行う必要がある。NHKは透明性を確保し、国民にわかりやすい説明をしていただきたい。

【清原構成員】

- ・ 今後、NHKグループが取り組んでいく事項について、「地域活性化」が含まれているが、具体的に地域活性化をどのように進めていくのかお伺いしたい。

例えば、NHKグループでは、直接放送とは関係のない「社会貢献等」のジャンルに位置付けられている関連団体の中に、NHK交響楽団、日本放送協会学園、NHK厚生文化事業団のように、「地域活性化」に関連する活動をしているものがある。NHKグループの構造改革を進めていく中で、地域活性化について、NHKの関連団体の役割をどのように位置づけていく予定なのかお伺いしたい。

また、今後、NHKグループの効率化やガバナンス強化を進めていくときに、地域活性化の観点で薄まる可能性があり得ると思うが、NHKにおいては、合理性だけでなく、公共性を確保する観点から、引き続きその在り方について検討を進めていただきたい。

【日本放送協会（黄木理事）】

- ・ 地域活性化について、NHKの要員・資源については、これまで本部と地域でだいたい半分ずつ配分しているところ。加えて、東京に本社のあるNHKの関連団体が、本部の業務を支援している形である。関連団体では、技術分野の関連団体は地域に支社があるが、制作分野の関連団体はNHKプラネットを除き、基本的に、地域に支社は存在しない。

したがって、関連団体においても、今後は地域のネットワークを広げて、地域の放送サービスを確保する体制が必要になると考えている。そのため、地域活性化については、次の中期経営計画を検討する中で、どのように関連団体を地域に広げていくのか、議論を進めているとこ

ろ。

また、NHK交響楽団やNHK厚生文化事業団は、地域においても公演やシンポジウムを開催している。このような地域活性化への貢献についても、NHKの業務であると考えており、今後、関連団体による地域活性化について、充実させるように検討していきたい。

<受信料制度等検討委員会の検討状況について>

【伊東構成員】

- ・ 「受信料制度等検討委員会」の答申案では、常時同時配信の費用負担について、一定の条件の下、将来的には受信料型を目指したいとしている。かつて、地デジのIP再放送の同意条件が検討されたとき、地デジとの同一性の確保が求められた結果、遅延時間も2.5秒以下と厳格な基準になったと記憶している。一方、今回の答申案では、常時同時配信と放送との同一性を厳格に捉えると、配信コストの上昇を招く可能性があるとしている。地デジのIP再放送は放送サービスであり、常時同時配信は付加的又は補完的な通信サービスであると考え、両者で技術的な要求条件が異なるのは当然であろう。

このように考えると、常時同時配信は、放送サービスに近い受信料型ではなく、NHKオンデマンドのサービス拡張であると捉える方が自然なように思われる。また、ネットユーザーにとって、見逃し配信と常時同時配信はワンセットで利用されるものであり、両者で費用負担方式が異なると、違和感を生じさせるのではないかと。常時同時配信を受信料型で提供するのであれば、IP再放送の同意条件との比較も踏まえ、その技術的な要求条件を定量的に明示する必要があるのではないかと。

【竹ヶ原構成員】

- ・ 答申案では、常時同時配信であっても、地域放送番組を配信するとしているが、具体的にどのように進めていく予定なのか、現時点の考えをお伺いしたい。

また、地域における二元体制を維持する観点から、民放への配慮も十分考慮していくことが望ましいとしているが、どのようにして二元体制を担保するのかお伺いしたい。

また、費用負担に当たっての利用者の認証については、ゆるやかな認証とすることが適当であるとしているが、ゆるやかな認証とは、どのような仕組みを考えているのかお伺いしたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

- ・ 常時同時配信の位置付けについて、「NHK受信料制度等検討会」の答申案では、受信料型を目指すことに一定の合理性があるものの、有料対価型や、一定の期間は負担を求めないといった当面の暫定措置についても検討が必要であるとの考え方が打ち出されている。いずれにしても、最終的な答申をいただいた上で、NHKとしての考え方をまとめてまいりたい。

民放への配慮という点では、地域制御が大事なポイントであると考えている。こちらについても、最終的な答申をいただいた上で、制度設計を図っていきたい。

ゆるやかな認証については、視聴可能とした上で認証するということであるが、こちらについても、最終的な答申をいただいた上で、具体的な方法を検討していきたい。

いずれにしても、常時同時配信の費用負担については、構成員のご意見を踏まえて、今後、議論を進めていきたいと考えている。

【近藤構成員】

- ・ 答申案では、常時同時配信の費用負担について、世帯単位が適当であるとしている。これについて、テレビは家族で見るが、スマートフォンは個人で見られるため、もし、地上契約と同じ額とするのであれば、月額1260円は高いのではないかと。個人で利用することから、ひとり当たりに換算したら、300円や400円といった価格が妥当かと思う。費用負担の単位と金額について、ぜひこの観点からも積極的に検討いただきたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

- ・ ご指摘のとおり常時同時配信は、個人での利用が多いのではないかと考えている。費用負担については、現在の受信料の負担の単位である世帯と、利用者である個人の関係を適切に紐付けることが重要である。具体的な方向性については、最終的な答申をいただいた上で、検討を進めていきたい。なお、現時点で、具体的な料額の想定はしていないところ。

【大谷構成員】

- ・ 答申案では、NHKが常時同時配信を本来業務と位置付けてサービスを行うことについて、公共的な意義も含めて明記されており、これは社会的な潮流であると思われることから、基本的には答申案の方向性で進めていただくことが妥当なものと考えられる。

本件について、答申案では、国民的なコンセンサスの形成が必要であるとされているが、その過程において、常時同時配信と放送サービスとの同一性について、どこまで求めるのかという検討が必要である。これはNHKだけでなく、民放と合わせて検討を進める必要があるため、じっくりと取り組んでいただくべきことであると思われる。

他方、青少年の視聴習慣やメディアへの接し方が変化しているところであり、一定のスピード感をもって進めていくことが要求されていることから、NHKにおいては、この点についても考慮しつつ検討を進めていただきたい。

【奥構成員】

- ・ 受信料については、既に契約している場合、約8割の世帯は追加負担がないため、テレビ受信機を持っていない5%の方からどう徴収するのかというのがポイントになる。これについては、徴収の業務をできるだけ合理化して、徴収にかかっていた費用を同時配信のシステム構築に充てられるようになることが望ましいと思われる。

放送と同一性を確保することについて、技術的には非常に難関だと思われる。常時同時配信については、はじめることが大事であり、はじめながら育てていくという観点から進めていくべきである。NHKは公共放送であり、世界的な潮流を見ても、常時同時配信を行うべき状況である。ニーズという観点は非常に重要ではあるが、NHKにおいては、ニーズがあるかどうかではなく、常時同時配信を行うことを前提にして、検討を進めていただきたい。

例えば、NHKの今朝の定時ニュースでは、台風3号の影響について、「NHK ニュース防災アプリ」をご覧くださいという告知が番組内であった。また、昨秋のリオオリンピックでは、「NHK スポーツアプリ」で私は視聴した。この2つのアプリが、どの程度視聴されているのか、どの程度のアプリダウンロード状況なのか、同じサービスがPCデバイスでどの程度視聴されているのか、そのようなデータが常時同時配信のニーズを示しているはずであるので教えていただきたい。

試験的提供では、ニーズを探るといった役割もあると思うが、地域制御や配信コスト、ピーク

タイムの同時アクセス数等を確認するのが主目的と考えるべきではないか。

【三尾構成員】

- ・ 答申案では、NHKの作る質の高いコンテンツがネットでも視聴できるようにする必要があるという観点から、常時同時配信が必要であるとしているが、常時同時配信によって本当にその目的が達成できるのかという疑問を感じる。

常時同時配信は、を実施することによって、テレビを見ていない人がネットでNHKのコンテンツを視聴することが前提となっている。ひとり暮らしの若者で、テレビを持っていない人は、NHKを含めてテレビのコンテンツを見たいと思っているのか、どうしてその若者がテレビを持たない選択をしたのか、という検討が欠けている。

常時同時配信によって、様々な課題を解決することができるのかという、そもそもの問題があるのではないか。NHKは、若者が見たいと思うような良いコンテンツを作ることを検討すべきなのではないか。

その観点からすると、まずは有料対価型で常時同時配信を実施して、どこまですれば収支がプラスになるのかを検証してはどうか。まず実施して、社会が必要としているものは何であるのかを検証するべきではないか。

【鈴木構成員】

- ・ 国民全員で支えるシステムであるべきという観点から、受信料型に賛成である。放送サービスとの同一性の問題については、技術の進歩が予想されることから、品質の違いを受信料の料額に反映させるといった考え方もあり得るのではないか。

また、当面の暫定措置というのは、そのままいつまでも続いてしまうという懸念があることから、避けるべきである。最初から受信料型を目指すのが望ましいと思われる。

【清原構成員】

- ・ 答申案では、「ゆるやかな認証とすることが適当である」としつつ、大規模災害時に代表されるような緊急時等には、広く情報を届ける必要があることから、「特例的な運用を可能にする」としている。これは平時の利用状況を活かしつつ、緊急時はテレビ以外の端末でも視聴できることを可能にするように配慮した適切な内容だと思われる。

一方、非常災害時等には過大な負荷が生じて、通信環境全体が影響を受けることから、NHKにおいては、「CDN事業者や通信事業者とさらなる連携が重要である」という認識が示されている。災害時に常時同時配信が役立つようにするための課題について、技術的問題以外に配慮すべき問題点を認識しているようであればご紹介いただきたい。

【瀬尾構成員】

- ・ 費用負担について、受信料型にこだわるべきではないか。公共放送の根本的な理念は、国民ひとりひとりが参加意識を持って、受信料によって支えるというものである。国民からの受信料が集まらないというのは、公共放送が支持されていないということである。

常時同時配信は、公共放送のサービスの手段のひとつとして実施するものと理解できる。その公共放送のサービスを有料対価型にするのは、本末転倒ではないか。受信料型にするかというのは根本的な問題であるので、是非こだわっていただきたい。

【岩浪構成員】

- ・ そもそも本課題は、スマートフォン、タブレットの急速な普及によって、ユーザーのライフスタイルが急速に変化していることにあると思う。そのため、スマートフォンやタブレットでも慣れ親しんだテレビ体験をしたい、というユーザーの期待に応えるべきである。

伊東先生も指摘するように同一性の問題は大切で、スマートフォン利用時でもユーザーがこれはテレビと同じだと感じられるものができれば、支払いに関しても従来からのテレビと同じ受信料型にすることに違和感はないと思う。現在、遅延時間を含めてテレビとの同一性に若干課題は存在するものの、将来的には技術の進歩によって解消に向かうと考えている。

一方、たとえばNHKがインターネット向けに新サービスを始めたみたいで捉えられてしまうと、受信料型では国民の理解が得られないのではないかと。

そのため、常時同時配信については、ユーザーから見てテレビと同じと思われるようなサービスの形にすることを目指していただきたい。

【小塚構成員】

- ・ 答申案では、インターネットを伝送路として位置付けており、テレビと同じことをネットでも実現したいとしているが、NHKの公共性をネットにおいても提供することの必要性について、もっと掘り下げて検討いただかないと、説得力が感じられないのではないかと。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックでは、海外から多数の観光客が訪れると思うが、観光客への対応も考える必要があるのではないかと。これについては、受信料型にするにせよ、有料対価型にするにせよ、スピード感をもって考えていただきたい。

【三膳構成員】

- ・ 公共性については、NHKの根幹だと思っている。公共性は、常時同時配信の費用負担を受信料型にするかどうかだけでなく、NHKのガバナンス全体に関係している。NHKグループ経営改革におけるビジョンやNHKグループが取り組んでいく事項についても、公共性を主眼として据えていくべきである。

ネットの世界まで含めて、これからの時代の公共性をどう考えるのか、それをNHKとして示していくことが重要であると感じている。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

- ・ NHKとしては、放送と通信の融合時代ということで、ネットを活用しながら、多くの人に多様な伝送路で、公共性のあるコンテンツを届けたいという理念がある。

災害時の常時同時配信の在り方については、まずは技術的な問題があると思っており、技術の進歩に合わせながら、きちんと対応していきたい。

また、平時に使っていることによって、非常時においても対応しやすくなることから、ニュース防災アプリについても利便性をよくして、平時からより使っていただけるようにしたい。自宅以外にいるときに、視聴者の安心・安全を確保するためには、モバイルへの配信を行うことが必要であり、その点も含めて周知を行っていきたい。

また、教育コンテンツについても、公共性の高い分野と考えており、放送サービスだけでなく、どのようにあまねくサービスができるか検討していきたい。

こういった様々なニーズにどう対応するのも含めて、費用負担の在り方については、将来的には受信料型でというのがNHKの考えであるが、最終的な答申をいただいた上で、具体的

な検討を進めていきたい。

また、放送と通信の一体性について、越えなければならない壁として、権利処理の問題がある。こちらは民放においても関心事項になっていることから、今後、意見交換をしながら、具体的な対応を考えていきたい。

いずれにしても、2020年東京オリンピック・パラリンピックまであまり時間がないことから、2020年には最高水準のサービスを提供できるよう、また、海外からの観光客の方にも利用しやすい形になるよう意識しながら、具体的な対応に取り組んでいきたい。

<オブザーバー（民間放送事業者）からの意見>

【日本テレビ放送網（石澤取締役常務執行役員）】

・ NHK受信料制度等検討委員会の案件は、第1号「常時同時配信の負担のあり方」、第2号「公平負担徹底のあり方」、第3号「受信料体系のあり方」の3つがあり、これらの3つの諮問案件が組み合わさって、全体が評価できるものであると考えられる。そのため、第1号「常時同時配信の在り方」だけを取り出して評価するのは難しいと思うが、賛成・反対を乗り越えて、あえて意見を申し上げますと、まず、常時同時配信については、放送対象の拡大、世代等ターゲットの拡大という意味では、放送の補完と位置づける方が理解しやすいと考える。現状の遅延や画質の問題等を考えると、NHKの本来業務といきなり位置づけるのは、多少無理があるのではないかと。

費用負担について、放送の補完という観点から見ると、既に契約済の世帯について追加負担を求めないことには、合理性があると考えられる。また、テレビを持っていない世帯については、やはり、放送コンテンツを視聴するため、受信料とする方が馴染みやすいと考えられる。これを有料事業の一部とすると、有料事業への拡大となり、民業圧迫につながる。その点については、警戒心をもって受け止めている。

費用負担の価格をどう設定するのかという点については、公平性担保の観点やシンプルな料金体系が望ましいという観点からすると、同一料金にする方がわかりやすいと思われる。常時同時配信は放送の二次利用ではないかという指摘もあるが、ネット配信にはそれなりのシステムが必要であり、フリーライドの問題をなくすためにも、何らかの認証システムを使用して公平なサービスを提供するというのであれば、受信料体系全体の見直しの中で、統一した料金でどのように届けるのかを検討すれば、何らかの解が出てくるのではないかと考えられる。

一定期間、暫定措置を行う点については、暫定措置といいながら、いつまでも続いてしまう懸念があることから、むしろ、国民のコンセンサスを得た料金体系に基づくシステム構築や運用となる段階までは、試験的な運用で対応することについても考えるべき。

また、放送の補完という観点と二元体制の維持の観点から、常時同時配信については、地域制御を何らかの形で導入して進めていただきたい。このような考え方に立って、実証実験を行いながら、方向性を見定めていただければと思う。

【テレビ朝日（藤ノ木専務取締役）】

・ 昨年の実証実験の結果についてNHKと民放で意見交換をさせていただき、その内容が平成29年度の試験的提供に反映されていることから、非常に感謝している。

また、地域制御を行ったときに、どのようなデータが出てくるのか、若者がテレビ離れと言われている中で、本当にネットで見えてくれるのか、視聴している時間帯はどのようなのかといった

点は、非常に興味があるところであり、試験的提供の結果のデータについては、民放にもしっかりと提供いただきたい。

また、ピョンチャン五輪について、大規模なアクセス時の利用状況やシステムの負荷の確認を行うとしている。大規模なアクセス時については、利用者にご迷惑をおかけする事態も出てくることから、民放として関心のあるところであるので、こちらについても実験結果の提供をよろしくお願いいたします。

【TBSテレビ（河合常務取締役）】

- ・ NHKがメディア環境の大きな変化に対応する必要があるのは、理解している。一方で、民放としては、ビジネス性の確保が避けて通れない問題である。NHKの受信料制度等検討委員会の3件の諮問事項は、非常に密接している内容なので、すべてを捉えた上での議論が必要であると考えている。

平成29年度の試験的提供については、民放側の要望も取り入れていただいているが、得られた知見や生データについては広く公開いただきたい。

また、テレビを持っていない方々も対象にすることから、その方々に対して、常時同時配信サービスを受けることについて、対価を支払うことができるかといったアンケートを実施してはどうか。さらに言うと、テレビと同じ毎月1260円を支払うことができるかということ进行调查していただければ、常時同時配信のビジネス性や受信料制度の検討に関して、有意義なデータになるのではないかと思われる。

【テレビ東京（廣瀬専務取締役）】

- ・ 常時同時配信について、視聴者のパターンとしては、「放送」「通信」の両方を視聴する場合、「放送」のみを視聴する場合、「通信」のみを視聴する場合の3種類に分かれることになると思われる。

答申案では、既に放送受信契約を結んでいる世帯は、追加負担なしで常時同時配信を利用できるようにすることが適当とされている。とすると、常識的に考えると、「放送」のみで視聴している場合は、受信料を引き下げることが可能ではないかという印象がある。

この点について、受信料体系の全体の見直しの中で配慮いただければと思う。

【フジテレビジョン（池貝経営企画局電波企画担当局長）】

- ・ 繰り返しになるが、平成29年度の試験的提供の結果については、民放にも共有いただければと思うので、今後も情報提供をお願いしたい。

答申案については、これを受けてNHKが今後どう対応していくのか考えるものであり、これ自体はNHKの考え方ではないと理解している。答申案では「妥当である」「一定の合理性がある」といった表現がされているが、これはそれぞれに条件がある中で判断されているものである。これらの条件を明示されない形で、「妥当である」「一定の合理性がある」という結論だけを主張されても、わかりにくくコメントもしづらい。

今後、受信料制度等検討委員会から答申が出された後、NHKとして、結果だけを引用するのではなく、条件も含めてご提示いただきながら、考え方を示すようにしていただきたい。

(3) その他

最後に、高市総務大臣から挨拶が行われ、NHKには、本で行われた議論を踏まえ、本検討

会と問題意識を共有しながら、引き続き検討を進めていただきたい等の発言があった。

(以上)